

## 区政への主な意見と回答 令和6年7月分

7月にみなさまから寄せられた区政へのご意見・ご要望は60件でした。

そのうち、主なものを掲載します。

内容から個人が特定されるようなものは除いてあります。

※区からの回答は当時のものであるため、現在とは異なる場合があります。

お問い合わせ 区政相談課 電話 03-3312-2111 (代表)

### 1 中高生の居場所作り (高円寺北) 令和6年7月1日受付

Q 旧杉四小の付近に住んでいますが、中学生の放課後の居場所がなく困っています。近くにイマジナスがありますが、中学生には費用が高く行かれません。校庭にバスケットゴールがあるのに校庭も使えず、きれいな体育館が空いているのに使えません。もし、イマジナスの一部を学生に無料で開放していただけたら、統廃合した旧小学校も、中高校生の健全な学習、運動の居場所になるのではないかと考えています。

A 旧杉並第四小学校のグラウンドは、高円寺北子供園の園庭となっているため、平日夕方以降や休日についても、高円寺学園の部活動や少年チームの利用に限定し、一般貸出はしていません。

また、イマジナスについては、民間事業者が独自に運営する科学体験施設ですが、入場無料となっており、館内には来場者がくつろげるよう机や椅子などを配置しています。

なお、体育館については、スポーツ施設として区の使用料と同等の金額で区民等へ貸し出しを行っています。区民等の予約がない時間帯については、この度のご意見を運営事業者と共有し、今後の活用策の参考とさせていただきます。

また、中・高校生がスポーツや芸術など自主的な活動を行い、生き生きと交流できる居場所として、区立児童青少年センター(愛称:ゆう杉並。所在地:荻窪1-56-3)を運営しています。ゆう杉並には、無料でバスケットボールやバレーボール、卓球などが楽しめる体育室や、ゆったりと誰もがくつろげる交流スペースなどがあります。

また、今年度中を目途に、当事者である子どもや保護者、地域の皆様のご意見を幅広く聴きながら、すべての子どもを対象としたより良い居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定する予定としており、この中で中・高校生の居場所の充実を図る方策についても検討しているところです。

担当 児童青少年課/生涯学習推進課

## 2 区立ドッグランの運営について 令和6年7月3日受付

Q 利用申し込みが、狂犬病予防接種証と犬鑑札の両方が無いと登録できないなど、都内の他のドッグランに比べて手続きが面倒です。

また、申し込み時点で大型犬と小型犬を選ぶ必要がありますが、10Kg 前後の犬は、その日の体調や大型犬達の様子によって小型犬エリアに入れたい場合もあるので、できれば飼い主判断で利用できるようなルールに変更できないでしょうか。

また、全体的にリスク管理が行き過ぎている印象がありますので、もう少し利用者を信頼して、運営の改善をお願いします。

A ドッグラン広場は、犬の適正な飼養に関する知識の普及及び啓発を行うことを設置目的の1つに定めており、利用に当たっては狂犬病予防法を遵守していただくことを条件としています。そのため、飼い犬への装着義務がある犬鑑札（マイクロチップの場合は登録証明書）と狂犬病予防注射済票の両方を登録時にご提示いただき、確認しています。

また、エリア分けや出入口の設備につきましては、他の都立公園のドッグランのルール等を参考にするとともに、説明会等でいただいた区民の皆様からのご意見や、東京都獣医師会の獣医師や動物ボランティアの方々等からの助言も伺ったうえで、事故防止の観点からフリーエリアを設けないこととし、暗証番号付きの扉を設置しました。

担当 生活衛生課

## 3 らくがきについて 令和6年7月5日受付

Q 私の将来の夢は、全国のらくがきを消すことです。ボランティアを教えてください。私は、どこにらくがきが多いのか、どうしてらくがきをするのか、どうやってらくがきを消すのかを知りたいです。いろいろと教えてください。らくがきを消すお手伝いがしたいです。

A 日頃より、杉並区の防犯・環境・美化に関心をいただきありがとうございます。全国かららくがきをなくすことは、日本全国をきれいにし、犯罪を減らし、美しいまちづくりをめざすことであり、とてもすばらしいことと思います。

残念ながら杉並区では、らくがき消しに特化したボランティア団体の把握はしていません。過去に防犯目的のため、地域の防犯自主団体が自主的に警察や杉並区と連携して、らくがき消去作業を行った例はあります。

また、最近の報道では、JR東日本株式会社が杉並学院校生徒とともに中央線高架下

のらくがきを消した例があります。

一般的には、鉄道や道路の高架下、商店街のシャッター場などにらくがきの被害が多いようです。大部分がいたずら目的ですが、らくがきを自分のアート作品としてみてもらいたいとの思いもある者がいるといわれています。

杉並区では、区内の人が自由に通行できる道路に面した塀や、建物等に対して、所有者の承認を得ずに書かれたらくがきを消去する場合に、その所有者または管理者や、その方に承認を受けた区民、地域団体へらくがき消去剤を無料配布しています。

担当 危機管理対策課

#### 4 障害者おむつ代 令和6年7月8日受付

Q 子どもに障害があって、毎月オムツの支給をいただいています。諸物価の値上がりは深刻で、仕方がないこととはいえ、今まで通りの個数を希望すると上限を超えてしまいます。オムツ代が高くなったからといって、今までより失敗が少なくなるわけではなく、何卒上限額を上げていただけるようお願いします。

A 当区のおむつ支給事業は、昨今の物価高騰により、おむつについても購入可能な枚数が減ってしまうことから、令和5年度から少量パックなどもカタログに取り入れて補助額の限度額上限まで有効に使っていただくため見直しを行いました。これにより、平均利用額の増加を見込み、おむつ支給の事業予算額を、令和5年度の68,655,000円から令和6年度は77,318,000円に増額しています。

担当 障害者施策課

#### 5 小学校PTAの運営について 令和6年7月8日受付

Q 小学校PTAの役員については立候補制となっていますが、仕事と育児をしながらのPTA役員の負担は考えられず、時間の捻出も含め無理だと感じています。

小学校在学中にはいずれ役員をやらなくてはならない、という雰囲気蔓延しており、我が家だけでなく全家庭の負担を考えると相当だと思います。PTAを外部委託する方針を区で掲げていただけませんか。その分費用面での負担があることは理解しています。男女問わず子育て世代が働きやすい杉並区にするべく、ぜひ尽力してください。

A P T Aは、子どもたちが豊かな学校生活や地域生活を送れるよう、保護者と教職員によって学校ごとに組織され、会員の総意に基づいて自主的に運営されている団体で、教育委員会とは独立した任意の団体です。

P T Aの運営について外部委託するかどうかにつきましては、各P T Aごとに協議、判断していただく内容と考えますが、区といたしましても、引き続き機会あるごとに、保護者の生活環境の変化を踏まえた誰もが参加しやすい組織づくりについて、各P T Aへの助言をしていきたいと考えています。

担当 学校支援課

## 6 永福南自転車駐車場の拡張要望 令和6年7月9日受付

Q 永福南自転車駐車場が、慢性的な混雑をしています。一日利用は常に満車状態、定期利用もウェイティングリストに20人以上登録されている状況です。駅北側に他にも駐輪場があることは知っていますが、そちらの空き状況も不透明であり、さらに踏切の待ち時間や、駅からの近さを考えると、南側の駐輪場を使いたいです。永福町駅南側の自転車駐輪場の拡張、若しくは増設について検討してください。

A 永福町駅南側周辺の駐輪需要については、駅北側と比較しても収容台数が不足しており、近隣の皆様にはご不便をおかけしていることは認識しています。加えて、ご指摘のとおり当該駐輪場については、慢性的な満車状況が続いており、定期利用は今年7月24日現在で35人の待機者がいます。

一方で、駅北側の永福町北第一及び第三自転車駐車場につきましては、現在定期利用待機者なしで空きがありますので、ご不便とは存じますが駅北側の区営駐輪場や民営駐輪場のご利用を検討願います。

当該地において新たな用地を早々に確保することは困難ですが、区では昨年度策定した杉並区自転車活用推進計画に基づき、自転車をより駐車しやすい環境づくりに積極的に取組むとともに、引き続き、鉄道事業者との連携や、民間事業者への自転車駐車場の整備を働きかけていきます。

担当 交通企画担当課

## 7 中央図書館に関して 令和6年7月10日受付

Q 館内のカフェに設けられている食事専用スペースについては、「作業禁止、飲食限定スペース」との注意書きが多くありますが、週末など館内が混雑している時間帯にパソコンや参考書を広げる人が見受けられますが、この点について改善の意向はありますか。

また、週末だと開館から20分程度で満席になることが多いので、混雑時の入館者を区民の図書館カード所持者に限定し、混雑状況をリアルタイムでネットに公開することで利便性の向上が期待できます。

さらに、区が図書館以外に学生専用の施設（自習スペース）を新設することで、図書館の混雑緩和にもつながると思います。

A 中央図書館のカフェ内の飲食につきましては、なるべく多くのお客様にご利用いただくため、利用者の皆さまで順番にご利用いただければと考えています。ただし、本の広場テラス側に面するカフェ内カウンター席は、食べ物・飲み物を持ち込んで食事をするための専用席としております。持ち込みの飲み物は、蓋があれば館内の閲覧席で飲むことができますが、食べ物については、館内ではこのスペースのみとなります。

巡回職員による定期的な見回りも実施し、こちらの持ち込みの食事専用席において、食事以外でのご利用等がある場合は、職員から声かけすることとしています。今後、館内の巡回をさらに徹底していきます。

次に、館内の座席等の利用方法については、ご利用の皆様から様々なご意見が寄せられており、施設運営上の課題と認識し、改善に向けて検討をしているところです。

図書館施設は、誰もが自由に利用できる公共施設として設置していますので、混雑を理由にして入館者を区民の図書館カード所持者に限定することは難しいことをご理解いただきますようお願いいたします。

また、図書館内の混雑状況をリアルタイムでネットに公開することにつきましては、現状では難しい状況ですが、今後の改善に向けた貴重なご意見として参考にさせていただきます。

まずは、今年度予定している館内一部閲覧席への座席予約システムの導入を進めたいと考えています。

担当 杉並区立中央図書館

## 8 産前産後支援ヘルパーについて 令和6年7月11日受付

Q 上の子の保育園の送り迎えがサービス内容にありますが、産前産後ヘルパーは杉並区

の場合 1 日 1 回しか利用できないので、送りまたは迎えのどちらかしかお願いできない制度になっています。そのため、親が入院や自宅安静が必要な家庭の場合、保育園に送ってもらった子供を迎えに行ける人がいません。

また、利用時間が 9 時～17 時のため、9 時までの登園に間に合いません。1 日 2 回利用できるように、また利用できる時間も広げてほしいです。

料金も送り迎えをお願いすると 1 ヶ月 40,000 円となりかなり高額に感じます。取り残される家庭、子どもがいないように要件を改善してほしいです。

A 産前・産後支援ヘルパーのサービス利用時間の延長・拡大につきましては、同様のご要望をいただいております、区といたしましても課題と認識しています。

一方、延長・拡大した利用時間帯においても安定的なサービス提供を行うためには、ヘルパー事業者での体制を確保する必要があることなどから、現時点では実施に至っていない状況です。

今後も事業の趣旨を踏まえつつ、子育て家庭のニーズを捉えながら、産前・産後支援ヘルパー事業がより使いやすいものとなるようヘルパー事業者への働きかけやサービスの充実を図っていきます。

なお、区では、送迎等にも利用できるファミリー・サポート・センター事業、杉並子育て応援券のベビーシッターサービス等も実施しておりますので、産前・産後支援ヘルパーで対応できない時間帯などは、こうしたサービスの活用もご検討いただけますと幸いです。

担当 地域子育て支援課

## 9 高円寺駅北口広場の治安悪化について 令和 6 年 7 月 16 日受付

Q コロナが流行ってからのここ数年は、特に高円寺駅北口広場内での、無秩序な喫煙者や座り込んでの飲酒をする輩が多くあられ、ほぼ毎日のように騒ぎがあります。

昔から高円寺は若者が多く移住し、居酒屋も多くあり独特な街の雰囲気を作っていたのは確かですが、今の北口広場の雰囲気はこれまでの高円寺とは違う、顔をしかめたくない様な惨状となっています。このまま何かしらの歯止めをかけないと、今問題になっている渋谷の路上飲みのように、やってもいいんだ、というイメージが付き高円寺駅前の治安が更に悪化し続けるのは間違いないと思います。

A 高円寺駅北口広場の飲酒や騒音等の問題については、区としても把握しているところです。路上飲みの問題については、一部地域の禁止を通年で予定している渋谷区等の効果や他都市の動向も踏まえ、検討していく必要があると考えています。引き続き、当該地に

ついて杉並区安全パトロール隊が夜間も含め巡回するとともに、杉並警察署と協力しながら治安の維持・改善に努めていきます。

また、高円寺駅周辺は条例で路上禁煙地区に指定しているため、喫煙所外での喫煙はルール違反になります。日中は、職員や委託契約による区内の巡回指導を行っています。夜の時間帯や土日等、対応が困難な時間帯もあります。今後も関係部署と連携して、可能な範囲で対応させていただきますので、ご理解の程、よろしくお願いします。

今後の高円寺駅北口広場のあり方について、この場所を維持管理する杉並土木事務所も含め、高円寺地区の町会・自治会や商店街と協議・検討していく予定です。

担当 危機管理対策課／杉並土木事務所／環境課

## 10 杉並区管理に係る公園の運営について 令和6年7月16日受付

Q 子供が杉並区内の公園でキャッチボールを行っていたところ、管理人の方から軟式ボールでのキャッチボールは危ないので中止するように指摘を受けたとのこと。その公園はある程度の広さがあるにもかかわらず、一律にルールだから、ダメだと中止をさせられました。権利を主張できる人の意見を採用するのみで、子供の健全な成長には目を瞑り、時が来るまで我慢させると考えているとしか思えません。子供が伸び伸びとキャッチボールが出来る場所を杉並区内に提供してもらいたいものです。

A 公園は、小さいお子さんからご高齢の方まで、幅広い年齢層の方々に遊びや憩いなど様々な目的でご利用いただいています。しかし、区立公園は、小さな公園が多く、基本的に住宅地の中にあり、近隣への音に対しての配慮や、公園を利用される他の方に対して予想していない事故につながりやすいことから、区ではボールを使った遊びや運動は公園内の球戯場（区内33公園に設置）で行うというルールにしています。

区の公園の利用については、この度いただいたボール遊びに関しましても、キャッチボールをしたい、バスケットボールをしたい、反対にボールを使っている人がいると遊べない、音がうるさいなど様々なご意見をいただいています。区としても公園を利用されるみなさまに気持ちよく使っていただきたいと考えており、7月から公園利用ルールについて寄せられる要望の頻度が高い項目についてルールの見直しを進め、試行を行っており、皆様からのご意見をいただいているところです。

[公園利用ルールの試行について]

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/machi/kouen/1095183.html>

担当 みどり公園課

## 1 1 公園について 令和6年7月16日受付

Q ボール禁止の公園が多いですが、その中で大宮前公園は近隣の子どもたちにとっては貴重なボールが使用できる公園です。しかし、ボール使用可能なフェンス内は少しの雨でも水溜りができてすぐに利用できなくなてります。フェンス内の地面を整備して水捌け良く、水溜りが出来にくくして欲しいです。

また、最近はバスケットボールが人気ですが、バスケットボールが出来る場所が全くありません。杉並区内のボール使用可能な公園にバスケットゴールの設置を検討してください。少子化の昨今、子ども達の放課後の居場所の充実の一環として公園の整備を強化して頂けたら「杉並区で子育てしよう」と思う若い世代も増えると思います。

A 大宮前公園の球戯場の水溜り解消につきましては、当該球戯場には、排水設備がありますが、新規に排水設備を増設することは難しいため、球戯場内の砂の補充を行うことで水溜りの解消を図っています。

また、バスケットゴールのある球戯場は、周辺では松庵公園（松庵 1-14-22）に設置しています。バスケットゴールがある球戯場を増やすことについては、住宅に囲まれた小さな公園が多く、ドリブルの音などに対して、公園の近くに住む方にも配慮しなければならないことから、現時点では予定はありません。

杉並区の公園の利用については、多くのご要望を頂いています。公園を利用される方のマナーや利用者同士のゆずり合い、公園の近くにお住まいの方への配慮など、みんなが安全に安心して公園の利用ができるよう、公園の管理に努めていきます。

担当 みどり公園課

## 1 2 小学校の校庭開放について 令和6年7月19日受付

Q コロナ禍でなくなった休日の小学校の校庭開放を再開していただきたいです。

近年バスケットやサッカーなどの球技が公園ではかなり制限を受け、球技が可能な公園でも中学生以上がプレーしている時は、小学校低学年は危なく一緒にやることはできません。小学校の校庭開放は貴重な場所でした。

小学校によっては校庭開放が再開されているところもあるのかもしれませんが、永福小学校は再開されていません。

A 小学校における校庭開放については、校庭を「遊びと憩いの場」として水曜日、土曜日、日曜日に開放しています。令和6年度は23校の小学校で実施しております。



ご指摘のありました永福小学校は、令和3年4月から「放課後等居場所事業」が開始され、前述の「遊びと憩いの場」としての校庭開放は終了しました。

「放課後等居場所事業」は小学校施設を活用し、小学生が放課後や土曜日に遊びや学習、スポーツ、工作などの活動ができる事業です。校庭での球技についても可能となっており、ご利用いただければと存じます。また、近隣の学校では高井戸第三小学校で「遊びと憩いの場」を日曜日に実施しています。在籍校の児童でなくても利用は可能ですので、こちらのご利用もご検討いただければと存じます。

担当／学校支援課

### 1.3 すぎなみボイスについて 令和6年7月23日受付

Q すぎなみボイスを活性化させるため以下、2点を提案いたします。

提案1 寄せられた意見に区長や区職員が返信をする。

提案2 次回以降の意見募集の内容を告知する。

また、今後どのような運営をされていくのか、教えてください。

A 杉並区では、この度、区の各部署が発信するテーマに対して、より幅広い層の皆さまからご意見やアイデアをいただき、より区政を身近に感じていただくための仕組みとして、公民連携プラットフォーム「すぎなみボイス」を開設いたしました。「すぎなみボイス」開設の趣旨とし、区の事業に関する地域と行政の情報共有の促進、そして参加者同士（区を含む）のコミュニケーションの場の創出を掲げています。

前者の情報共有の促進については、区の事業に関する情報を、図やイラスト等を含めて時系列に沿って掲載していくことで、なるべくわかりやすく伝わりやすい形での情報発信を心掛けています。

後者のコミュニケーションの場の創出において、区からは掲載したテーマを発信した担当部署の職員が回答させていただくことを考えております。具体的なご回答の方法につきまして、テーマの特性により適切な方法も変わってくるかと考えられますが、原則として、皆さまからいただいたご意見やアイデアを包括し、ご回答が可能な範囲にて、区の考えを掲載させていただく方法を考えています。

また、今後の意見募集の告知につきまして、取扱うテーマにより、当初から意見募集を行うもの、事業の進捗の経過の中で意見募集を行うもの等、さまざまな場合があることかと想定していますが、テーマ毎に担当部署と調整を行いながら、可能な範囲にて告知していただけるよう努めていきます。

担当 企画課

#### 1 4 西荻窪駅駐輪場について 令和6年7月24日受付

Q 西荻窪駅西友側にあった区の駐輪場が民間に変わり、一時利用出来る駐輪場が一気に減りました。そのため、駅前に自転車を止められる場所が足りなく、自転車で駅まで来ても止められずに空きを探してウロウロしている人が多くいます。娘も定期利用のキャンセル待ちしていますが、空きが出るまでは一時利用するしかなく、止められずに困っています。自転車を推奨しているはずなのに、駐輪場がないのはおかしい気がしています。もっと、駅前に一時利用できる駐輪場を増やしてください。

A 西荻窪西自転車駐車場（以下、「当駐車場」という。）については、これまでJR中央線駅高架下部分を株式会社ジェイアール東日本都市開発（以下、「株都市開発」という。）から、区が賃借し管理運営をしていました。

令和4年度に入り、株都市開発から、自らが当駐車場を整備し管理運営を行うため、当駐車場を返還するよう区に申し出があり、協議の結果、当駐車場は本年7月1日より株都市開発が管理運営をしています。

なお、区内JR中央線4駅において、荻窪駅以外の阿佐ヶ谷東・阿佐ヶ谷西・高円寺高架下の3つの区営自転車駐車場も同様です。

とりわけ当自転車駐車場については、定期利用の待機者が非常に多いことが積年の課題となっており、これまで相当数の定期利用待機者がやむなく一時利用をご利用頂いていたものと推察しています。区では、今回の移管に際し、定期利用の待機解消を軸に、必要な駐輪台数を確保するよう株都市開発と協議をしてきたところです。今回ご指摘頂きました一時利用の件については、定期のご利用状況を見ながら、一時利用増設について早期に株都市開発と協議し調整していきます。

担当 交通企画担当課

#### 1 5 （高井戸区民センター）さざんかねっと利用について 令和6年7月29日受付

Q ネット払いが普及している近代に、まだ、現地での支払い義務や、申込、使用に至るまでの面倒なシステムはもはや悲惨なシステムです。最先端の技術さえあればすぐにもネット払いなど簡単なシステム作りは可能なはずです。

もっと身近な町の公共の場を利用しやすくする為の努力を惜しまず、改善を強くお願い申し上げます。

A 現行のさざんかねっとは、保守サービスの終了に伴い、令和7年3月に新システムの

リリースを行います。新システムでは、タブレット端末やスマートホンで画面の大きさを自動調整する機能、障害をお持ちの方向けの音声読み上げ機能や配色変更機能、外国語表示機能を持たせるほか、空き枠検索においては、利用目的等の条件検索が可能となること、備品予約をシステムで行えることなど、様々な機能改善を行う予定です。

次に「ネット払い」についてお答えいたします。使用料のお支払いにつきましては、キャッシュレス決済に対応できるよう、令和7年度中にシステム改修を行う方向で検討を進めているところです。現時点で開始時期は未定ですが、決定次第、さざんかねつ等を通じて周知を図っていきます。今暫く、お待ちくださいますようお願いいたします。

さざんかねつと利用者からいただく様々なご意見を参考とさせていただき、使い勝手の良いシステムとしていきます。

担当 地域課

## 16 学童クラブへの入所について 令和6年7月30日受付

Q 小学校2年生の子どもが学童クラブへ通っています。定員により、毎年、3年生以上の希望者は一部しか学童クラブへの入所できず、待機している児童もいます。直接来館と言う制度もありますが、出欠席の管理はされず、おやつも出ません。来年、小学校3年生の子を一人で留守番させるには万が一のことを考えると、まだ早いと考えています。親が安心して働けるよう、希望者全員が学童クラブへ入所できることを望みます。

A 区では、学童クラブ需要に応えるため、小学校内への学童クラブ整備や、既存学童クラブの受入枠拡大に取り組んでいます。しかしながら、その後も学童クラブ需要の増加が引き続いたことから、学童クラブに供するスペースが見出せず、対策を即時に実施することが難しい状況です。今後も引き続き検討を進め、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる放課後等の居場所を構築していきたいと考えています。

なお、学童クラブでは、お子様の成長度合いに応じて、学童クラブ在籍中に保護者の方と連絡を取り合いながら、一定のルールをお子様と決めたいうえで、お留守番や児童館利用の練習をするなどのお子様の自立に向けた支援も行っています。

次年度の入会についてのご心配もあるかと思しますので、学童クラブに年度後半を見据えたお子様の過ごし方についてのご相談もお受けしたいと考えていますので、是非、クラブまでお問い合わせいただければと思います。

担当 児童青少年課

## 1.7 阿佐ヶ谷駅駐輪場について 令和6年7月31日受付

Q 阿佐ヶ谷駅周辺の駐輪場民営化に伴い、一時利用可能な駐輪場が大幅に減り、止められずに困っています。もともと区営駐輪場ではない場所は料金が異なり、以前と比較し大変不便です。

区として自転車の利用を推進されていますが、駅近くに止められず利用しづらい状況はいかかなものかと思えます。駐輪場を増やしてください。

A 阿佐ヶ谷東自転車駐車場（以下、「当駐車場」という。）については、これまでJR中央線高架下部分を株式会社ジェイアール東日本都市開発（以下、「株都市開発」という。）から、区が賃借し管理運営をしていました。令和4年度に入り、株都市開発から、自らが当駐車場を整備し管理運営を行うため、当駐車場を返還するよう区に申し出があり、協議の結果、当駐車場は本年7月1日より株都市開発が管理運営をしています。また、今回の移管に際し、必要な駐輪台数の確保を株都市開発と協議してきたところです。

ご指摘頂いている当駐車場については、移管後の一時利用台数の減少及び慢性的な満車状況については、区でも把握しており、一時利用増設について早期に株都市開発と協議し調整していきます。

担当 交通企画担当課